

JCHO中京病院歯科医師臨床研修プログラム(管理型)

2024.4 ver.1

1. 研修プログラムの特色

歯科医師として全人的医療を実践するための基礎を作る。すなわち、歯科医療の 基本手技に加えて、歯科医療を行う際に障害となる合併症への対応のために高頻度の内科疾患・病態に対して理解し、また耳鼻科や形成外科などの隣接医学の知識を獲得する。

また、2 大病院や保健所での経験により医療の社会性を見ることができる。

2. 研修病院の理念および目指すべき医療人

「私たちは患者さんの心を大切にし

患者中心の質の高い医療を提供することが

できる医療人を育成します」

目指すべき医療人

明るく親切で、良好なコミュニケーションが取れる。

患者・家族の生活背景も考えた治療が提案できる。

納得して選択できる丁寧な説明ができる。

医療に関する倫理、法令、指針を守る。

自らよく学び、後進の教育も熱心に行う。

地域医療やチーム医療に貢献し、その質を上げる。

3. 歯科臨床研修の目標

患者中心の全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求められる基本的な診療能力(知識・態度および技能)を身に付け、生涯研修の第一歩とする。本研修後に継続的に行われる2年目研修の基礎を習得する。具体的には、一連の研修を通じて歯科一般の高頻度治療を経験し、有病者の歯科治療におけるリスクを判断しこれを回避することができる。また、治療時の偶発症に対する初療が適切にできる。さらに、歯科を包含する医療の中で医の倫理を広く会得し、医療従事者として望ましい態度・習慣を身につける。

4. 研修プログラム責任者等

研修管理委員長 院長：後藤百万

プログラム責任者 歯科口腔外科部長：木下弘幸

副プログラム責任者 歯科口腔外科医長：橋本健吾

5. 研修期間・研修施設名

研修期間：2年

研修施設：

管理型臨床研修施設：独立行政法人地域医療機能推進機構 中京病院（23 ヶ月）

協力型 (II) 臨床研修施設：独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院 (1 ヶ月)

研修協力施設：名古屋市保健所南保健センター（5 日間）

6. 研修医の募集定員並びに募集及び採用の方法

1) 募集定員：各年 1 名

2) 募集方法及び採用の方法

・公募とし、面接および筆記試験により選考を行う。また、マッチングを利用し、採用決定する。

・応募書類提出先および問合せ先

〒457-8510 名古屋市南区三条一丁目 1 番 10 号

独立行政法人地域医療機能推進機構 中京病院

総務企画課（臨床研修センター）研修医採用担当

電話（052）691-7151 E-mail : kengaku@chukyo.jcho.go.jp

3) 採用方法

面接及び小論文

7. 研修医の処遇

1) 身分： 任期付職員(常勤)

2) 給与および賞与

支給月額：1 年次 327,000 円 2 年次 391,000 円

賞 与：1 年次 789,668 円 2 年次 1,277,430 円

※医業収支が特に良好な場合は、年度末賞与支給あり

3) 勤務時間

8：30－17：15

4) 当直勤務・時間外勤務

原則なし

5) 時間外手当

なし

6) 研修期間中のアルバイト禁止

研修医は研修期間中アルバイトせず、研修に専念すること

7) 研修医のための施設内の部屋

あり

8) 休暇

有給休暇：一年次 20 日・二年次 20 日付与

特別休暇：夏季休暇 3 日、年末年始休暇、慶弔等

9) 産休、育休制度

産前休暇：6 週間 産後休暇：8 週間 育児休暇：子が 3 歳に達するまで

1 0) 健康管理

定期健康診断（年 1 回）、予防接種（インフルエンザ、HB、麻疹、風疹、ムンプス）

1 1) 賠償責任保険

病院賠償責任保険：有（病院として加入）

医師賠償責任保険：要（個人にて強制加入）

1 2) 院外における研修活動

学会参加費用支給（発表および 2 年間の出張で 3 日以内）

1 3) 社会保険・労働保険

健康保険組合、厚生年金保険、労働者災害補償保険、雇用保険

1 4) 福利厚生

・ 宿舎

無 住宅手当 28,000 円/月

・ 院内保育所

有：平日（早出保育、延長保育を含む） 7:45～20:00

夜間（金曜勤務日のみ） 15:45～翌 10:00

土曜（土曜勤務日のみ） 8:10～18:00

・ 通勤手当

最高 55,000 円/月

・ その他

院内親睦会各種行事（行楽、忘年会、各種クラブ活動）

1 5) 研修医の所属は CCIE（臨床研修センター）

1 6) 研修医の就業規則は独立行政法人地域医療機能推進機構任期付職員就業規則（平成 26 年 4 月 1 日規定第 18 号）を準用する

1 7) 研修協力施設研修時における交通費および宿舎の取り扱い

交通費は独立行政法人地域医療機能推進機構旅費規定（平成 26 年 4 月 1 日規定第 38 号）により管理型臨床研修施設より支給

宿舎にかかる費用は管理型臨床研修施設が負担

8. 研修協力施設

独立行政法人 地域医療機能推進機構 船橋中央病院 （2 年次／1 ヶ月）

〒273-8556 千葉県船橋市海神 6 丁目 13 番 10 号

電話：047-433-2111 FAX：047-435-2655

研修実施責任者：小河原克訓

指導 医：小河原克訓

才藤 靖弘

高橋喜久雄

JCHO中京病院歯科医師臨床研修プログラム 到達目標

A 領域「歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）」

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与 社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。	• 社会人としての基本的ルールを遵守する。 • 医療に関わる関連法規を理解し遵守する。 • 医療人に求められる説明責任を果たす。 • 自らの治療行為に対する実行責任を果たす。 • 医療提供体制の変遷に関心を持ち、関連する研修に積極的に参加する。 ・ 地域社会の公衆衛生に関心を持ち、関連する研修に積極的に参加する。
2. 利他的な態度 患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともにQOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。	• 耳鼻科など隣接医学や内科研修なども利用しながら、患者に関する全身体的・心理的・社会的背景を正しく理解、整理した上で患者に接する。 • 常に患者の価値観やQOL を理解する姿勢を示す。 • 救急科の研修などを通して、応急処置など緊急性を要する患者に対して、適切に対応する。 • 治療に際し、患者の時間的、経済的負担を考慮する。 • 患者に対し、治療のメリット・デメリットをわかりやすく説明する。 • インフォームド・コンセントを得る上で、セカンドオピニオンの重要性を理解し、患者がセカンドオピニオンを受けることをサポートする。 • 治療方針の決定において、患者の意思決定を支援する。
3. 人間性の尊重 患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。	• 隣接医学研修を含めて医療者として適切な言葉遣いや身だしなみで患者や家族に接する。 • 患者の置かれた状況を理解し、患者や家族に共感的な態度を示す。 • 真摯な態度で患者や家族の訴えを傾聴する。 • 診療の内容について、専門用語を用いず、患者や家族が理解しやすい説明を行う。 • 患者や家族の価値観、感情、知識を尊重しつつシェアード・ディシジョン・メイキングを行う。 • 患者に対して全人的な立場から診療を行う。
4. 自らを高める姿勢 自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。	• 謙虚な心を持って毎日の研修に向き合う姿勢を示す。 • 向上心を持って学び続けようとする姿勢を示す。 • 医療の最新動向に関心を示し、臨床上の疑問点について自ら探索する姿勢を

	示す。 •同僚と共に学び合おうとする姿勢を示す。 •自らの長所を理解するとともに弱点を認識し、改善に努めようとする意欲を示す。 •自らの言動や診療の客観的な振り返りを常に行う。
--	---

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

■医療、歯科医療及び医学・歯学研究における倫理を遵守するために、その重要性を理解し、医療倫理・研究倫理に関する知識と態度を身に付ける。 ■患者の安全を最優先し、常に患者中心の立場に立つとともに、患者の主体的治療参加を促すために、患者の権利を熟知し、その現状と問題点を理解する。 ■豊かな人間性と生命の尊厳についての深い認識を有し、人の命と健康を守る歯科医師としての義務と責任を自覚する。	① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
	② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
	③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
	④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
	⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

■信頼される安全・安心な歯科医療を提供するために、医療上の事故等（インシデントや医療関連感染を含む）は日常的に起こる可能性があることを認識し、過去の事例に学び、事故を防止し、患者の安全確保を最優先するために必要な知識を身に付ける。 ■医療事故が発生した場合の対処方法と予防策を身に付ける。 ■医療従事者が遭遇する医療上の	① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
	② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
	③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う
	④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
	⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む）を理解し、自らの健康管理に努める。

事故等（インシデントや医療関連感染を含む）について、基本的な予防・対処及び改善の方法を身に付ける。	
---	--

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

■自分の力で課題を発見し、自己学習によってそれを解決するための能力を身に付ける。 ■科学や社会の中で歯科医学・医療だけでなく様々な情報を客観的・批判的に取捨選択して統合整理し、表現する基本的能力（知識、技能、態度・習慣）・リベラルアーツ	① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
	② 患者情報を収集し、内科などで研修した最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
	③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
	④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

■統合された知識、技能、態度に基づき、患者の立場を尊重しながら、口腔・顔面領域を総合的に診療できる実践的能力を身に付ける。	① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
	② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
	③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
	④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

■信頼関係を確立するために、コミュニケーションの重要性を理解し、その能力を身に付ける。 ■患者やその家族と歯科医師の良好な関係を築くために、患者の個別的背景を理解し、問題点を把握する能力を身に付ける。	① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
	② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
	③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

■患者中心のチーム医療の重要性を理解し、他の医療従事者との連携を身に付ける。	① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
	② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
	③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

■地域医療・地域保健の在り方と現状及び課題を理解し、地域医療に貢献するための能力を身に付ける。 ■国際社会における医療の現状と課題を理解し、実践するための基礎的素養を身に付ける。	① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
	② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
	③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
	④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
	⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

■生命科学や医療技術の成果について生涯を通じて学び、病因や病態を解明するなどの研究マインドを涵養する。	① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
	② 科学的研究方法を理解し、活用する。
	③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

■歯科医学・医療・科学技術の進歩と社会の変化（経済的側面を含む）やワーク・ライフ・バランス	① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
	② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教

に留意して、歯科医師としてのキャリアを継続させる生涯学習者としての能力を身に付ける。	え、学びあう。
	③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む）を把握する。

C 領域「基本的診療業務」

1. 基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

初診患者に対し、①から⑥までを一連で実施する。（10症例）

① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	初診時医療面接、再診時医療面接など
② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。	口腔内診察、頭頸部診察、各種臨床検査の必要性の判断など
③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	エックス線検査、咬合検査、顎運動関連検査、咀嚼能力検査、歯周組織検査、歯髄電気診、口腔機能低下症の検査など
④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	担当患者の診断に関する口頭試問、カンファレンスへの参加など
⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	治療計画に関するカンファレンス参加、プロトコール作成など
⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	患者への病状説明、インフォームド・コンセント、セカンドオピニオンへの理解、同意書の取得など

(2) 基本的臨床技能等

① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	口腔衛生指導、PMTC、歯冠研磨など（合計5症例）
② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。	
a 歯の硬組織疾患	う蝕処置、コンポジットレジン修復、インレー修復など（合計3症例）
b 歯髄疾患	覆髄、抜髄、感染根管処置など（合計3症例）
c 歯周病	歯周基本治療（スケーリング・ルートプレーニング、TBI、咬合調整、暫間固定）など（合計5症例）

	d 口腔外科疾患	抜歯、消炎処置、切開、縫合などについて耳鼻科や形成外科の研修も利用して実践する（合計20症例）
	e 歯質と歯の欠損	歯冠補綴、欠損補綴など（合計5症例）
	f 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	口腔機能管理、口腔機能訓練の指導など（合計5症例）
③	基本的な応急処置を実践する。	急性症状、外傷、出血、義歯破損等への対応など（合計5症例）
④	歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	バイタルサインの測定などについて麻酔科の研修も利用して実践する（合計10症例）
⑤	診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。	診療録の記載、技工指示書、診療情報提供書の記載
⑥	医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	インシデントレポートの意義の説明、記載など

(3)患者管理

①	歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	セミナーへの参加、レポートの作成、循環器内科などの内科研修を通して全身疾患や服用薬剤に対する理解、お薬手帳の内容確認など、（5症例）
②	患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	関連医療機関との診療情報の共有など（5症例）
③	全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	術前・中・後のバイタルサインの確認、全身管理計画の立案などを麻酔科研修も利用して実践する（5症例）
④	歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	軟組織の損傷、誤飲・誤嚥、BLSの実施（シミュレータでも可）、バイタルサインの解釈、全身状態の評価などを救急科研修も利用して実践する（5症例）
⑤	入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。	担当患者に対する療養上の管理などを呼吸器内科などの内科研修も利用しながら実践する（5症例）

(4)患者の状態に応じた歯科医療の提供

①	妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージ	小児科研修も利用して、患者のライフステージに応じた総合診療計画の立案など
---	-------------------------------------	--------------------------------------

ジに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	
② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	小児、成人、高齢者それぞれの治療の実践など
③ 障害を有する患者への対応を実践する。	障害者歯科診療の体験など（5 症例）

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職間の連携

① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	歯科衛生士との協働など
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	技工指示書の作成と歯科技工士への依頼など
③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	口腔ケア、NST、呼吸管理サポートチームへの参加など

(2) 多職種連携、地域医療

① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	地域包括支援センターのレクチャー、見学など
② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。	在宅歯科医療、地域歯科医療についてのレクチャー、見学など
③ 在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する。	連携口腔ケア、NST、中京病院に付属する高齢者福祉施設への訪問歯科などへの参加など
④ 連携口腔ケア、NST、高齢者福祉施設への訪問歯科などへの参加など	連携口腔ケア、NST、中京病院に付属する高齢者福祉施設への訪問歯科などへの参加など
⑤ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。	周術期等口腔機能管理において、チーム医療への参加など
⑥ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥	連携口腔ケア、NST、ICT、呼吸管理サポートチーム、中京病院に付属する高齢者福

下リハビリテーション、呼吸管理サポートチーム等) について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。	祉施設への訪問歯科に参加など
⑦ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。	地域医療連携室、退院支援チームへ参加など

(3)地域保健

① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	セミナーへの参加、保健所での見学など
② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。	セミナーへの参加、保健所での見学など
③ 保健所等における地域歯科保健活動を経験する。	セミナーへの参加、保健所での見学など
④ 歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。	歯科検診事業への参加など

(4)歯科医療提供に関連する制度の理解

① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	セミナーへの参加、関連法規の理解など
② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を实践する。	保険制度に関するセミナーへの参加、保険診療への参加、保険点数の算定など
③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	セミナーへの参加、訪問歯科診療への参加、介護保険制度の理解など

10. 症例数

(1) 到達目標達成に必要な症例数 合計 101 症例

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
診療科	オリエンテーション		口腔外科	循環器内科・呼吸器内科・消化器内科・神経内科	口腔外科	腎臓内科・内分泌科・血液内科	口腔外科					口腔外科
一般目標	B領域 1. 医学・医療における倫理性、2. 歯科医療の質と安全管理、6. チーム医療の実践、8. 科学的探究、9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢	B領域 3. 医学知識と問題対応能力、4. 診療技能と患者ケア、5. コミュニケーション能力、C領域 1. (1)基本的診察・検査・診断・診療計画、2. (1)歯科専門職間の連携、		C領域 1. (3)患者管理	C領域 2. (2)多職種連携、地域医療、(4)歯科医療提供に関連する制度の理解							C領域 1. (1)基本的診察・検査・診断・診療計画、(2)基本的臨床技能等、(3)患者管理
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
診療科	形成外科	耳鼻科	口腔外科・南保健センター	小児科	麻酔・救急							口腔外科
一般目標	C領域 1. (2)基本的臨床技能等	C領域 1. (2)基本的臨床技能等	B領域 7. 社会における歯科医療の実践、C領域 2. (3)地域保健	C領域 1. (4)患者の状況に応じた歯科医療の提供	C領域 1. (2)基本的臨床技能等							C領域 1. (1)基本的診察・検査・診断・診療計画、(2)基本的臨床技能等、(3)患者管理
* A. 歯科医師としての基本的価値観に関しては全期間を通じて研修する												

一
年
次

二
年
次